

政策評価調書(30年度実績)

| | | | | | |
|-----|-----------------------|-------|-----|-------|---|
| 政策名 | 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実 | 政策コード | I-9 | 関係部局名 | 生活環境部、福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部、土木建築部、教育庁、企業局 |
|-----|-----------------------|-------|-----|-------|---|

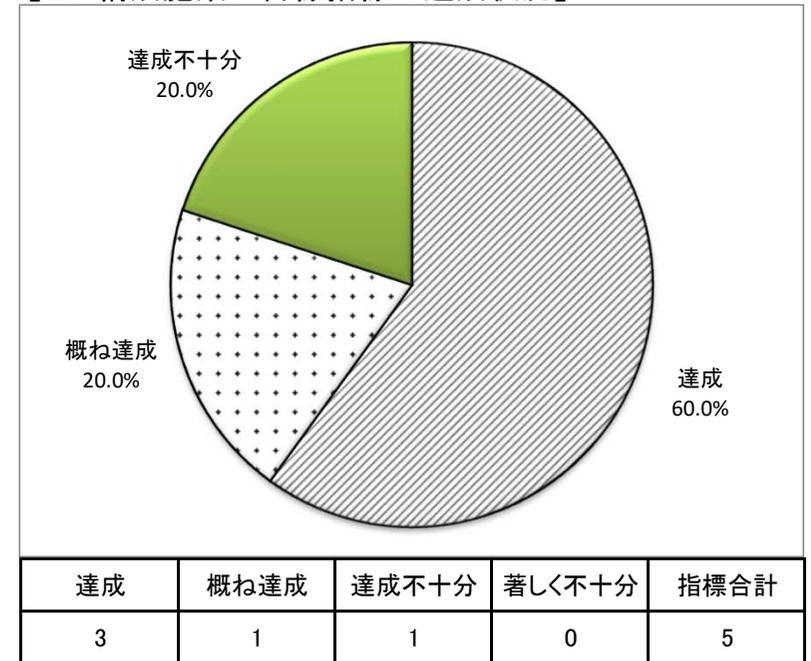
【Ⅰ. 政策の概要】

自主防災組織の活性化、防災教育・訓練の充実、救助・救援体制の確保など、自助・共助・公助の取組や、防災・減災対策、老朽化対策などの社会資本整備を進めるとともに、新型インフルエンザ等の感染症や家畜伝染病の発生・まん延の防止を徹底する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

| | 施策名 | 指標評価 | 総合評価 |
|---|----------------------------|-------|------|
| 1 | 災害に強い人づくり、地域づくりの推進 | 達成不十分 | B |
| 2 | 大規模災害等への即応力の強化 | 達成 | A |
| 3 | 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進 | 達成 | A |
| 4 | 感染症・伝染病対策の確立 | 達成 | A |

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

近年の台風や豪雨などによる自然災害に加え、今後発生が心配される南海トラフ地震に備え、県民の生命や財産を守る防災・減災対策は一刻の猶予も許されないため、時機を逸することなく対策を講じる必要がある。

H29年九州北部豪雨災害や台風第18号災害、H30年中津市耶馬溪町斜面崩壊をはじめとする土砂災害等、頻発する大規模な自然災害に対しては、これまでの治山治水対策を検証し、抜本的な対策を講じることが急務である。

今後30年以内に70～80%の確率で発生が予想される南海トラフ地震については、地震災害の想定が変わってきているため、国のガイドラインを踏まえ、臨時情報が発表された場合に備えた、新たな対策を講じる必要がある。

ハード対策においては、国の国土強靱化対策事業を積極的に受け入れ、避難路確保のための道路拡幅や法面対策等を実施するとともに、様々な自然災害に備えるために、治水・土砂災害対策、橋梁・建築物の耐震化等を進め、国庫補助の対象とならない箇所についても、県単独事業により、河床掘削やため池の浚渫など、きめ細かな防災対策を推進する。

一方、県内の自主防災組織の組織率は97%と高いものの、避難訓練等の実施率は79.3%にとどまっており、更なる県民の防災意識の醸成や実践的な訓練の積み重ねを行うとともに、迅速な避難を促す防災情報の提供の強化や市町村のハザードマップ作成支援等、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策が重要である。

更に、橋梁・トンネル等社会インフラの老朽化対策も喫緊の課題であることから、「大分県地域強靱化計画」に基づき各施策を推進し、県土の強靱化を加速前進させる。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

| 指標名 | 達成率 |
|------|-----|
| 該当なし | — |